

令和8年第5回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和8年4月24日（金）午後3時31分から午後4時26分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教育長	主税保徳	教育委員	牛川由美
教育委員	久原寛	教育委員	和田法明
教育委員	高原朋恵		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（9名）

教育部長	濱崎博文	教育政策課長	亀井美和
学校教育課長	高木伸泰	学校給食課長	八尋優一
生涯学習課長	川口隆	文化財課長	小鹿野亮
文化・スポーツ振興課長	安楽鉄平	主任指導主事	村岡陽子
主任指導主事	西村幸治		

○出席事務局職員（1名）

教育政策課
庶務担当係長 末次勝也

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について

令和8年第4回筑紫野市教育委員会会議録(令和8年3月31日開催)

2. 教育長の報告について（別紙）

3. 議案第18号 筑紫野市教育委員会通話録音装置等の設置及び運用に関する要綱の制定について

4. 議案第19号 筑紫野市奨学生の選考について

5. 議案第20号 学校運営協議会を設置する学校の指定について
6. 議案第21号 令和8年度学校運営協議会委員の委嘱について
7. 議案第22号 前畑遺跡保存活用計画策定委員の委嘱について
8. 報告第11号 阿志岐山城跡保存活用計画策定委員会設置条例を廃止する条例の制定について

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程 【定例会】令和8年5月28日（木）午後2時00分 301会議室

会議録

○教育長：では、事務局、報告してください。

○教育政策課庶務担当係長：本日の会議の傍聴者はゼロ名でございますので、報告させていただきます。

○教育長：それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和8年第5回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。

では、議事日程の順序に従い会議を進めてまいります。

なお、発言は議長の許可を得た後にお願いします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和8年3月31日開催の令和8年第4回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第2、教育長の報告の件

○教育長：

①はじめに

日本PTA全国協議会から

わ 悪いことは悪いとしつけていますか。

が 我慢する心を育てていますか。

や 約束は守られていますか。

の ノー（NO）と言える大人ですか。

こ 子どものよりどころになれるですか。

そ 育てていますか子どもの夢を。

だ 食べ物に愛情をこめていますか。

て 手本になれる大人ですか。

②学校力の向上を目指す校長の役割

(1) トップダウンは管理や舵取り、ボトムアップは経営参画意識の向上

(2) 人材が育つ学校文化（雰囲気や風土）

(3) 校長の熱意、人柄、個に応じた指導助言

(4) 判断は早く的確に、指示は具体的で明確に

③本年度の入園式及び入学式

山家幼稚園	4月14日（火）	11名	昨年	10名
中学校5校	4月9日（木）	957名	昨年	1014名
小学校11校	4月10日（金）	1009名	昨年	969名

④年度初めの安全点検と危機管理意識の向上

- (1) 学校施設の点検（複数で）
- (2) 児童生徒の出欠状況及び遅刻、早退の確認（複数で）
- (3) 飲酒運転等を含む不祥事防止対策の確実な実施（校内で） → 別紙
- (4) 自転車の交通ルールの周知（校内で） → 別紙
- (5) 管理職による定期的・継続的な指導の徹底（校内で）

⑤管内教育長会議報告

○教育長：ただいまの報告について、質疑はありませんか。

○牛川教育委員：自転車の交通ルールについて、大人でもどのように改正されたのかよく分かっていないので、子ども達だけではなくて、保護者に向けても周知する機会であったりとか、書面だけでなく、勉強会じゃないですけど、講演会だったりとかを参観懇願会のタイミングで行うこともご検討いただきたいと思いました。自分の子どもに関わることも含めて、こういうことが法として注意していただきたいということを保護者にも認知していただく必要があると思います。

○教育長：分かりました。学校に対して、保護者にも啓発の機会を設けてくださいという話をしたいと思います。その他、ございませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは、私からの報告はこれで終わりたいと思います。

日程第3、議案第18号 筑紫野市教育委員会通話録音装置等の設置及び運用に関する要綱の制定について

○教育政策課長：（提案理由の説明）

○教育長：それでは、本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

本件を承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第19号 筑紫野市奨学生の選考について

- 学校教育課長：（提案理由の説明）
- 教育長：それでは、本件について質疑はございませんか。
- （特になし）
- 教育長：質疑を打ち切ります。
本件を承認することに御異議ありませんか。
- （特になし）
- 教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第20号 学校運営協議会を設置する学校の指定について

- 学校教育課長：（提案理由の説明）
- 教育長：本件について質疑ありませんか。
- （特になし）
- 教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。
- （特になし）
- 教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第6、議案第21号 令和8年度学校運営協議会委員の委嘱について

- 学校教育課長：（提案理由の説明）
- 教育長：本件について質疑ありませんか。
- （特になし）
- 教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。
- （特になし）
- 教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第7、議案第22号 前畑遺跡保存活用計画策定委員の委嘱について

- 文化財課長：（提案理由の説明）
- 教育長：本件について質疑ありませんか。
- （特になし）
- 教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。
- （特になし）
- 教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第8、報告第11号 阿志岐山城跡保存活用計画策定委員会設置条例を廃止する条例の制定について

○文化財課長：（報告内容の説明）

○教育長：本件についての質疑はございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

本件を承認することに御異議ございませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

本日の議事は終了いたします。

○教育長：続きまして、各課等の報告に移ります。

教育部長、お願いします。

○教育部長：私のほうから、議会の関係ですけれども、総合スポーツ施設整備に関する特別委員会ってというのが、市議会議員11名で設置をされたところでございます。これにつきましては、スポーツ推進計画に基づき、総合体育館を中心とした総合スポーツ施設の整備を十分な審議が必要であるという意見が多かったことから、本市についてはそれを目指していきたいということで、市議会の方もそれをしっかり議論する場ということで設置をされたところでございます。早速、水曜日に1回目を実施されたところでございますけど、まずは今までのスポーツ推進計画であるとかの報告、おさらいといった意味合いで開催されたところでございます。また、水泳の民間事業委託が早速4月から始まっておりまして、私の方も先日ですね、一つ見に行ってきたところでございますけれども、やはり事業者の方もしっかり慣れてあるし、学校の方も十分な打ち合わせの下ですね、しっかりとした体制で、特別支援学級に通う子も含めて、水の事故防止等に努めて、専門的な指導を受けておられました。引き続き、今度は低学年の子はどうなのかといったことは、教育委員会としてしっかりと現場で確認をしてまいりたいと考えています。以上でございます。

○教育長：質疑ございませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：それでは打ち切ります。

次の報告に行きます。

亀井課長。

○教育政策課長：私からは5点でございます。

まず1件目でございます。2025年度差別事象のまとめにかえてということで、ちょっとこれは

長めにお時間いただきたいと思います。まず31ページでございますけれども、2025年度(令和7年度)差別事象のまとめにかえてということで、前期分の報告を10月の定例教育委員会でさせていただいておりますので、少し重複することがあるかと思っております。31ページにつきましては、2025年は差別事象38件であったということで、(1)が内容別の内訳、それから(2)が学校別の内訳となっております。取扱注意となっておりますのでよろしくお願いいたします。内容別の方なんですけれども、上からこう4つ目の枠になりますが、特別支援学級をちょっと見下したような感じで、去年もあったんですけど、ちょっと増えております。それから外国人差別もですね、ちょっと衝撃的な黒人差別っていうところがあったりですとか、件数が増えているなというふうに感じました。(2)の学校毎なんですけれども、二日市中学校はすごく突出して多いように見えてしまうんですけども、これについてもちょっと後でご説明をさせていただこうと思います。32ページをお願いいたします。状況ということで、学校での差別事象ということで38件と昨年度より10件の増加となっております。増えない方がいいんですけども、増えたことがその一概に悪いということではなくて、その気づく力とかいうのがついてきたっていうことにもですね、プラスも感じられるところがあるのかなとも思いますが、ちょっと重複しますけど、④のところですね。支援学級在籍の子に対して直接的な障がい者という風なこう言葉を投げかけているような事象も起きております。四角の枠の中がですね、支援級に在籍している子に対して差別する言葉を投げかけた事例で、アからカそれぞれお読み取りいただきたいと思うんですけど、ちょっと胸が痛む言葉が投げかけられております。それからその下の⑨のところですけども、これは二日市中学校の13件の発言は、教師の気づきが7件、生徒の気づきが5件、保護者の方からですね、こんなことを言っていたということで報告があってという出発点が1件ということで、しっかりと捉えていることができていて側面もある。ただ、ないに越したことなんですけれども、そういった面はございます。3番の今後に向けてということで、学校に助言していることについて、これはもう文面通りではあるんですけども、特に32ページの一番下の③発言した子だけが悪いということだけじゃなくて、その子自身が何かを抱えていることがあるんじゃないかっていうことを丁寧に指導をしていく。そこがですね、そのご自身であったり、その周りの子たちの関係性であるとか、家庭環境であるとか、そういったところもしっかり持っていただくようお願いしているところがございます。33ページについても後ほどお読み取りください。34ページ以降はですね、ちょっと今年度はじめて付けさせていただいている内容になるんですけども、社会科学習カリキュラムっていうのを筑紫野市で作っております、年度初めに、こういったことを筑紫野市では統一して教える、差別についての科学的認識、こういった社会の制度であるとか、歴史ということをしっかりこう捉えることで、全ての教科に人権感覚とかですね、生活の中でもそういったとこに繋がっていくということで、社会科の先生方に集まっていただいて説明する中で使った資料となっております。

1番のところで、2018年以降、2018年というのが、かなりショッキングな市の公共施設に賤称語を使った落書きがあったところからの出発で、毎年の事象を載せております。35ページまでということで。35ページの中ほどの最後の枠ですけれども、令和7年の地域の事例として、家族内での差別発言みたいなこともあったりですね、継続しての差別発言をしている方の報告がっております。2番に書いてあることとしましては、地域の中でもこんなに差別っていうのはあっているんですよということをしっかり先生方にも認識をしていただくというお話をしています。報告があっているということだけで、窓口でわかった事象、市の方に報告があった事象しかあがってきていないので、本当はもっとたくさんあるのかもしれない、分かってないだけかもしれないけど、確実に差別はあっていますということをお伝えさせていただきました。そして、3番に同和教育アンケートからということで、市同研の方で市内の小6児童、中3生徒に毎年行っているアンケートということで、36ページを見ていただくと、中ほど課題Q1左側に表が載っている分なんですけども、「人権や差別の学習はどのような内容でしたか」というところで、右側の四角の枠内にちょっと解説が載っております。学校によって、部落差別を学びましたっていう子の数値が最高と最低のポイント差が73ポイントあるっていう、教わっているけれども、ちゃんと心に残ってるっていう残り具合がですね、やっぱりそんだけ差がでてますよと、それがその子ども達の状況の差なのか、教え方の差なのかっていうのはちょっとわからないんですけども、数値の格差がありますよっていう。ただ、部落差別習いましたと答えた子の割合が低い学校っていうのはどうしても固定化されつつありますっていうことが課題として出ています。それでQ2ですけども、「今も部落差別があるっていうふうに答えた子の割合」が、その格差が右側に解説があるんですけども、この問いに対する答えの格差も結構あります。その地域での先ほどの差別事象っていうところをしっかりと踏まえた上で、あるということを教職員の皆さんが認識した上での話をいかに気をつけてしていただくかということを提供したということでもあります。Q3がですね、「あなたは差別があることについてどう思いますか」って解説にあるんですけど、差別はなくならないと思う人が15%から20%いたっていうところ、これですね、市外からの先生たち、結構ベテランの先生から入ってきたことがあって、差別はなくなならないっていうのは、今の社会情勢でなんか戦争の情勢とかを見て、なくならんっちゃねとか悲観的に思うことがあったりとか、新たな人権の課題が出た時に、やっぱ差別ってこんな風に満たされていくんだっていうふうに子どもが思った時に、どういうふうに指導したらいいかって、そういった現実にあるじゃんっていう風になった時にどうしたらいいですかっていう話があった時に、うちの三苦先生なんですけど、言ってた言葉が、「学校教育で差別はなくせるんだよっていうことを伝える、そういった展望を持たせなくてどうしますか」みたいなことを言ってあったのが、すごく心に残っています。2年前ですね、市内の高校生の「差別は人が作ったものだから、必ずなくせる」っていうあの作文を

書いてくれたっていうのにしっかり教師が答えていきましょう、というような話をしていたのがすごく印象的でした。すごく社会科の先生たちも、うんってなって帰っていかれたっていうちょっとご紹介でございますけれども、そういった現実はあるけれども、希望を持たせるような授業をしていこうねという話を教育委員会としてもしているというところでございます。37ページですけれども、教育公務員としての責任というところで、最後の方、いろいろ法や条例ができておりますけれども、その啓発の必要性っていうのが明記されているので、私たち力を合わせて頑張っていきましょうっていう風な話をしておるところでございます。

続きまして、ちょっと関連しますけれども、市同研の会員募集のご案内でございます。教育委員の皆様にもご案内をさせていただいております。部落問題をはじめとする様々な人権問題の早期解決を目指すためということで、ぜひ加入をお願いしたいという、加入いただけましたら市民部会に所属していただくということになるかと思っております。昨年度の活動実績も合わせて掲載しておりますので、ぜひご加入をお願いいたします。

次も関連してなんですけれども、お手元に配布しております封筒の中に人権尊重のまちづくりサポーター養成講座のご案内が入っておりますので、こちらも年間6回ございます。平日の午前中の開催なのでなかなかご参加難しいかなとは思いますが、1回の参加でも大丈夫ですので、もしよろしかったらご参加いただければと思います。学びの場の一つとしてご活用いただきたいと思っております。続きまして、教育委員会の研修予定についてということで、こちら日程がしっかり決まっているものもあれば、予定とか中旬のものもございしますが、こういった流れで今年度あるということでご承知おきいただきたいというふうに思います。また、市教委独自の研修会については、アイデアを本日いただければと考えております。次で最後になりますが、筑紫野市教育委員会職員名簿、連絡先一覧ということで、今年度のメンバーをずらずらと書いております。あわせて、右から2つ目の列なんですけれども、直通の電話番号が導入されましたので、今後は直通の電話番号を選んでいただいて、おかけいただければというふうに思います。もちろん従来通り代表番号も使えます。長くなりましたが以上です。

○教育長：本件について質疑はございますか。

○牛川教育委員：直通でかけたらこの複数の方に繋がるということでしょうか。

○教育政策課長：例えば、庶務担当の誰かに電話をかけたい場合には、直通番号にかけると庶務担当の3台ぐらいの電話機が一斉になります。その中で、担当に繋ぐというかたちになります。

○牛川教育委員：外から電話をかける際に、内線番号を使用することはありますか。

○教育政策課長：これまで通り、代表番号にかけていただくのと電話交換で受けますので、そこで内線番号をお伝えいただくと、その番号にお繋ぎいたします。

○和田教育委員：市役所から電話がかかってきた時はどの番号が表示されるようになりますか。

○教育政策課長：直通番号が表示されるようになります。

○教育長：他に質疑はありませんか。

○久原教育委員：差別事業のまとめにかえての件ですけれども、また差別が増えているのかなという気がしています。中身についても、特に特別支援学級の子どもたちを下に見たという部分とかあるいは外国人差別っていうのは、大きいと思うんですけど、やっぱり特別支援学級が増えてきている状況がある中で、事象も増えてきているというのは、やっぱり課題かなと思います。ただ、外国人差別についてもそうなんですけど、外国人の方たちに依存しなくちゃいけないような状況が非常に多い中で、やっぱりそういう差別意識があるというのが非常に残念だなと思います。そして、差別に繋がっているのは、やっぱり親の考え方が子どもに反映しているのが非常に大きいんじゃないかなという気がするんですよね。だから要するに、数値が低い学校の固定化であるとか、差別がなくなるとかいうことの方か、そこら辺はですね、地区別の研修会あたりが形骸化しているのではないかと感じています。だからやっぱりもう一つなんかこう、手立てを考えないと、区長さんたちの考え方の中にも、まだまだ浸透しきってない部分があるんじゃないかなという気が随分しています。ですから、いろんな状況を考えて、さっき言った特別支援学級の問題とか、外国人差別の問題とか、プラス要素もいっぱいあると思うんですけど、そういうところが活かされていない部分もあるんじゃないかなという気がするんですよね。外国人の問題で、この前テレビあったのは、日高地方の競馬場の馬を飼育する人はインドの方が多いらしいです。インドは昔、イギリスの植民地にされてから、競馬にもものすごくあって、そこら辺が職業としてのすごくいいという風なことで、テレビで紹介していました。その人たちがいないと馬が育てられないのではないかとというぐらいあるみたいなので、そういうプラス要素の部分をやっぱりいろいろ教育に絡めながらしていくようなことを考えていかないと、これから先、心配な面が多いのではないかなというふうに思うんで、そこら辺をもう一回根本から考えてほしいなという気はしています。

○教育長：その他、何か質疑はございませんか。

○（特になし）

○教育長：打ち切ります。

次の報告をお願いします。

高木課長。

○学校教育課長：私の方から1件ございます。

委員4名の皆様の机の上に、ファックス送信表ということで、1枚紙で配布しております。小中学校の運動会の参加についてという用紙を置いております。今年度の中学校体育会は一律に5月16日に行われまして、小学校運動会につきましては、翌週の23日に8校、その他6月2日に1校、

11月7日に2校行われる予定になっておりますので、ご参加のほどよろしくお願ひしたいと考えております。つきましてはですね、この参加希望の学校の欄に丸をつけていただくとともに、市の教育委員会事務局では、全ての日程で視察に行く予定にしておりますので、例年通り、事務局と同行を希望される場合につきましては、一番右の欄に丸を記載していただひて、ファックスで送信をしていただければと思ひております。こちらは電話でも構ひませんし、本日記入して私の方にお渡していただければ大変助かります。電話番号については代表番号を記載しておりますが、直通番号でも構ひませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○教育長：何か質疑はござひませんか。

○和田委員：5月23日は小学校8校ある予定となっておりますが、何時頃終わる予定でしょうか。

○学校教育課長：現在調査中ではござひますが、小学校は全て午前中の予定です。中学校の一部だけがちょっと昼にまたがる予定となっております。

○その他にござひませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

次の報告をお願ひします。

八尋課長。

○学校給食課長：資料の38ページでございます。5月分の献立表をのせさせさせていただいております。5月1日が春の節句ということで、行事食を入れさせていただいているのと、26日が地場産献立といたしまして、天拝味噌を使った料理を出させていただきます。あとの資料に関しましては、後でござひ読んでください。次ページの分に関してはいろいろな食材の方をのせさせていただいております。

以上でございます。

○教育長：本件について、質疑はござひませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

次の報告をお願ひします。

川口課長。

○生涯学習課長：報告事項2件あげさせていただいておりますが、令和8年度社会教育事業計画について、令和8年度生涯学習関連事業予定表についてというものをつけさせていただいておりますが、こちらにつきましては、それぞれ令和8年3月13日時点で作成したものになっておりますので、一部日程等で未定となっているものがあります。ちょっと字が小さくて申し訳ござひ

ませんが、ご一読いただければと思います。それから、皆様の机の上に置かせていただいているこの冊子ですね。令和7年度の地域学校協働活動事業の報告書、昨日できあがったばかりなので事前に報告事項にあげておりませんでした、こちらの方も後でご一読いただければと思います。

以上でございます。

○教育長：何か質疑はございませんか。

亀井課長どうぞ。

○教育政策課長：すみません、関連してなんですが、生涯学習関連事業予定表の7月の上から4つ目で同和講演会なんですが、場所が文化会館と入ってるんですけども、文化会館が改修中ということで、今年については生涯学習センターのさんあいホールでの開催を予定しております。なので、例年とは違って対象者を絞って、広く市民の方についているのではなくて、もうちょっと知恵を絞っているところなんですけど、また決まり次第、次の定例教育委員会で報告したいと思っております。ちょっと訂正でございます。以上です。

○教育長：そのほか、質疑ございませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：それでは、質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

安楽課長。

○文化・スポーツ振興課長：1点報告でございます。

昨日、4月23日に子どもの読書活動を優秀実践図書館の文部科学大臣表彰のですね、授賞式こちらの方が東京で行われております。筑紫野市市民図書館がですね、今回受賞となっているところでございます。この賞につきましては、文部科学省が平成14年度から国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める活動を推進するために、特色ある優れた実践を行っている図書館に対して表彰を行っているというものでございます。今回の表彰につきましては、今まで市民図書館が取り組んできた内容に加えて、昨年度開始しました3歳児それからその保護者を対象に行っています、読みきかせのコツを保護者に教えたり、また子どもに絵本をプレゼントしたりする事業のセカンドブップ。それから、子どもの読書活動応援事業として実施しました、本市とフレンドリータウン協定を締結しております、ライジングゼファー福岡の選手の推し本というのを小中学生に紹介したとこういった事業が今回認められて、表彰に繋がったところでございます。

以上報告です。

○教育長：何か質疑はございませんか。

（特になし）

○教育長：それでは、質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

小鹿野課長。

○文化財課長：文化財課からは1件でございます。

今年度が原田にございます五郎山古墳館が開館してから25年の節目の年を迎えるということで、日本に唯一の施設、日本一の施設であるということを積極的にアピールしていこうということで、取り組みを進めてございます。そういった中で、ゴールデンウィークを迎えますけれども、西日本新聞社から先日取材を受けておりますので、来週のどこかで記事になる予定でございますので、ご報告をさせていただきたいと思っております。積極的にPRを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○教育長：何か質疑はございませんか。

(特になし)

○教育長：それでは、質疑を打ち切ります。

続きまして、その他に移ります。

教育委員及び部課長から何かあれば申し出てください。

○(特になし)

○教育長：それでは、これもちまして、令和8年第5回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。